解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

福岡市博多区博多駅南三丁目一五番一―七〇一号　株式会社精神科医療情報管理機構

代表清算人　久田　昌也

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

平成二十八年十一月三十日

北九州市若松区大字安瀬六四番地

日鉄トピーブリッジ株式会社

代表清算人　坂本　良文

解散公告

当社は、平成二十八年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

福岡県福岡市南区折立町三番七号

株式会社リフォーム魂

代表清算人　東　高志

解散公告

当社は、平成二十八年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

福岡県福岡市博多区金の隈一丁目二三番一七号

株式会社Ａｔｏｚ

代表清算人　太田　満雄

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

大分県竹田市久住町大字添ヶ津留一四七番地五

ネット通信西日本合同会社

代表清算人　島村　重雄

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

宮崎県延岡市北方町川水流卯七〇五番地一

有限会社山内工業

清算人　山内　稔

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

沖縄県宮古島市平良字西里二〇四九番地三

有限会社中休

清算人　川上　明男

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十八年十一月十一日、埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

埼玉県富士見市大字鶴馬一八〇〇番地の一

富士見市土地開発公社

清算人　奥村　敬一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年七月二十二日開催の理事会の決議並びに埼玉県知事の認可により、平成二十八年十月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

埼玉県草加市瀬崎町二丁目三九番二二号

医療法人大澤内科

清算人　大澤美穂子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十八年十月三十一日付けの新潟県知事の解散認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

新潟県十日町市千歳町三丁目三番地

十日町市土地開発公社

代表清算人　村山　潤

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年六月十九日開催の臨時総会の決議及び平成二十八年十月二十一日付け京都府中丹広域振興局長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

京都府綾部市上延町宮ノ谷三三番地

上延町生産森林組合

代表清算人　新庄　和善

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月三十日埼玉県の認可を得て、理事の三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

埼玉県比企郡鳩山町楓ケ丘二丁目一八番一号

学校法人町田学園

清算人　町田　忠一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年十月二十四日京都府知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

京都府南丹市園部町船阪イヅ一一九番地の三

船阪生産森林組合

代表清算人　井尻　勝

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年十月十三日開催のジョルノビル臨時区分所有者集会条件付き決議により堺東駅南地区第一種市街地再開発事業の権利変換期日前日（平成二十八年十月二十七日）に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

堺市堺区三国ヶ丘御幸通一五二番地

ジョルノビル管理組合

清算人　株式会社ジョルノビル管理

代表取締役　尾崎　哲郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年九月十四日千葉地方裁判所木更津支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

千葉県富津市富津一三二二番地

宗教法人神習教富津永榮講社

清算人　海野　栄子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

東京都渋谷区神宮前六丁目一六番一二号

チサンマンション神宮前管理組合法人

清算人　瀧川　一男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十月三十一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

岐阜県関市洞戸市場八一六番地

宗教法人龍源院

清算人　武藤　實学